

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4490800069		
法人名	医療法人 雄仁会		
事業所名	(介護予防)認知症対応型グループホーム 和の郷		
所在地	大分県竹田市大字飛田川1618-2		
自己評価作成日	平成30年2月10日	評価結果市町村受理日	平成30年4月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	福祉サービス評価センターおおい		
所在地	大分県大分市大津町2丁目1番41号		
訪問調査日	平成30年3月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

①法人内には多くの専門職員が所属しているので、課題が生じた場合は適切な助言・アドバイスを受けることができる。場合によっては事業所に出向き講義を行い、職員が学び多方面から考察する機会を設けることができるようにしている。②母体が「医療法人」であり、緊急時の際連携が図りやすい。また早期発見・早期治療を重視し、可能な限り医療につなげるように努めている。③毎月「事業所便り」を郵送している。その際「担当職員からの手書きのメッセージ」や「受診状況」を文書で報告し家族と離れていても、ご本人や施設の様子がわかり安心して頂けるような信頼関係構築に努めている。④行きつけの美容院やかかりつけ医の受診、自宅訪問やバスハイク等の外出の機会を可能な限り取り入れ、気分転換や季節を感じて頂けるような生活環境に努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

- ・静かな山あい位置しており、自然の移り変わりが肌で感じられる環境である。
- ・母体の医療法人との連携が密に取れており医療面で安心である。
- ・事業所の名前の通りみんなの「わ」を大切に、自然と出る笑顔が印象的である。
- ・法人内外の研修も多く、入居者の為の支援に向けた意識づけが行われている。法人内には医師・看護師・理学療法士・歯科衛生士・栄養士など専門職があり、身近に学ぶことができる。
- ・三食事業所内で作られ、近所で採れたもの・季節の野菜など新鮮で安全な食材を使った料理を提供している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	組織としての法人内の「基本理念・基本方針」をベースに捉え、地域密着型サービスの意義や役割をふまえて、職員間で話し合いながら事業所独自の理念をつくらせている。毎朝の朝礼時には全員で唱和して理念を共有し、職員間で理念を振り返りながら利用者・家族・地域を支えるサービスに努めることを目指している。	入居者・家族・地域・職員間の「わ」を大切にという理念を朝礼時や申し送りの前に全員で唱和している。年1回理念についてどう思うかを職員会議で話し合っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所は自治会に加入し年数回の神社行事(清掃作業・神事)に参加している。近所の方からお花を頂いたり、畑の野菜をおすそ分けしたり、小学校の運動会を見学したり、空き瓶回収に協力したり、回覧板を届けたりして可能な限り地域との関係性に努めている。	自治会に加入しており、年数回の神社の掃除や祭りの設営に参加している。地域の人に花見会参加への声掛けをしている。子供会活動には積極的に協力。小学校からは運動会に招待されている。日常的に地域との双方向の交流がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方から認知症の相談を受けた際は「早期発見・早期治療」の重要性を話し、受診につなげるように伝えている。人材育成の貢献と、認知症の理解の観点から看護実習生の受け入れを、プライバシーに配慮している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、利用者・家族・自治会長・市職員・地域包括職員・老人クラブの方々に、事業所の行事(お花見会・敬老会)に参加していただき、利用者の表情・直接聞く会話等の中から率直な、意見・質問等をもらい改善課題の見い出しに努めている。また避難訓練や、看護師による「感染症予防」の講習等に参加し事業所の取り組みを確認してもらっている。	老人クラブ・自治会の代表者や市・地域包括支援センターなどから参加がある。会議出席者が避難訓練や感染症予防の講習会を体験し事業所の取り組みを見てもらっている。ヒヤリハットの報告をし、参加者からアドバイスを頂いている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事業所の行事や運営推進会議に参加してもらい、実践現場と施策の整合性が図れている等の確認してもらっている。毎月「事業所便り」を届け、また市町村からは研修案内や、感染症等についての最新の情報が文書で届き、相談や課題が生じた場合には、その都度解決を図れるような協力体制に努めている。	市の担当者に事業所便りを直接手渡し、その時に相談したり助言を受けたり常に連携を密にしている。介護保険の最新の情報を聞きやすい関係づくりに努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	利用者の人権を守ることがケアの基本であることを認識し、「身体拘束となる具体的な行為とその弊害」を職員は理解し拘束のないケアをしている。戸閉まりの時間設定(PM7:00~AM7:30)以外は鍵をかけておらず日中は常に入出りでき、職員は利用者の所在を確認しながら自由な暮らしを支えるよう、また抑圧感のない暮らしができるよう配慮している。	家族の了解のもと転倒予防の為センサーマットを使用しているが、入居者の行動を抑制するものではなく、見守りに努め早目に行動をキャッチし事故の防止に努めている。言葉遣いには気を付けており、入居者の言動を否定しないように心がけている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束等の高齢者虐待防止のため、権利擁護の視点にたった研修に参加した職員は、参加できなかった他の職員にも報告を行うことで、理解を浸透しながら、利用者の尊守に向けた取り組みを行っている。不適切な職員の態度や言葉も虐待となることを理解し気を付けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在成年後見制度を利用している利用者がある。「日常生活自立支援事業や成年後見制度」については、法人内の精神保健福祉士から制度の説明を受け、職員は事業所内の研修にて理解を深められるように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時には「重要事項の説明」「利用契約書」「個人情報同意書」等の文書に基づき説明し、不安や疑問がないかを確認している。特に利用料金や起こりえるリスク、緊急時の対応等については詳しく説明し、納得した上で同意を得るようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱と意見要望用紙を居室や玄関等に設置し利用者や家族が意見を出せるようにしている。「苦情に関する公的窓口」は明示・説明し、苦情を受けた際は「苦情受付書」に基づき対応する体制がある。運営推進会議では家族や利用者の代表が外部者にも意見を伝え意見を反映できるよう努めている。日々の家族への報告・連絡・相談を重視している。	居室や玄関に意見箱を置き、いつでも意見や要望を言える体制である。面会時にも要望を聞くようにしている。月に1回便りを出し利用者の様子を知らせて、何かあればいつでも利用者・家族の意見を聞いている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見は、日々の打ち合わせで改善するとともに、毎月小会議、全体会議を行い職員相互の意見を出してよりよい運営になるよう努めている。代表者へは管理者が必要時に報告等を行い、現場に反映できるよう助言をもらっている。法人内には、「職員のメンタルヘルス相談窓口」も設置され職員の悩み等を受け入れられる体制がある。	職員だけで月1回グループホーム会議が開かれ、意見を出し合い、全体会議でその意見の回答を受けたり母体からの情報伝達を行っている。開かれた職場環境であり、出された意見を基に改善を図っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員は全員正規職員であり安定して業務に臨める。代表者は定期検診の実施・インフルエンザ予防接種・賞与など職員が心身の健康を保ち向上心を持って就業できるよう配慮している。法人外の研修会参加や事業所行事の伺い、必要な物品購入に関しても、職員の思いに添えるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、法人内外の研修に参加する環境を整え、職員全体で技術や知識を身に付けていくOJTの体制に努めている。日々問題点が生じれば法人内の専門職(医師・薬剤師・看護師・歯科衛生士・ST・OT・PT・栄養士・ケアマネ等)に相談し、連携してスキルをあげていける体制にしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者の見学希望があれば、随時受け入れる体制はある。日本グループホーム協会や地域小規模事業所連絡会に加入し各種の研修に可能な時は参加し、他の施設の職員と意見交換することでサービスの質の向上につなげられるよう努めている。介護計画作成者は、月に1度法人内の各部署のケアマネと当事業所内で会議を行い情報の共有等行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所相談があった場合はできるだけ見学に来ていただき、本人との関係づくりを築くようにしている。入居時はアセスメントを行い本人・家族・ケアマネ等にこれまでの支援状況の確認・情報交換を行って、細かく連携を取ることで住み替えによるダメージを最小限に防ぐよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所相談があった場合はまず見学に来ていただき、困っていること、不安なこと等を傾聴することを基本にしている。入居待機中は毎月「事業所便り」と「困っていることや不安なことがあれば相談してください」と手紙を添え、常に家族を受け止められる体制づくりに努力している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居待機中は毎月「事業所便り」を郵送し事業所の様子を伝え、安心、納得してサービスを利用開始できるように働きかけている。また家族や担当ケアマネージャーと連絡をとり、困っていることや、家族にとって即時のニーズは何なのかを共に考え、必要に応じては他のサービス(デイサービス・デイケア・老健・有料・特養等)を紹介することを心がけている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々に応じることができることは違うが、洗濯物畳み、野菜の皮むき、車椅子を職員と押すこと等、協働の場面づくりに心がけ、職員は言葉で感謝の気持ちを伝えている。刺し子や短歌づくりなど得意な方は、作品を「事業所便り」に掲載し、今後も意欲をもって発揮して頂けるような支援を心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は面会時や電話で、診察の結果や利用者の状況を家族に伝え、家族より希望があれば受診に付き添っていただいている。毎月「事業所便り」と、担当者からご家族へメッセージと当月の受診状況を文書で添えて郵送し、日々の暮らしの出来事や気づきの情報が共有できるように努めている。事業所の行事にはご家族にも案内し時間を共有できるようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	お正月・お盆・法事・お墓参り・行きつけの美容院・買い物・自宅や実家訪問など可能な限り継続的な交流ができるよう、ご家族の協力も得ながら支援し、一人一人の生活習慣を尊重している。入居者と一緒に昔踊りを習っていたという「日本舞踊のボランティア」を受け入れ、関係性が継続できるように努めている。	知り合いの所や行きつけの美容院に行ったり、お墓参り、自宅訪問をしている。知人の日本舞踊のボランティアが訪づれるなど、これまでの関係の継続に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関わりがうまくいくよう職員は利用者同士の関係性の情報連携に努め、利用者同士の会話や交流の橋渡しをして席の検討を行っている。そして各自が孤立せず、自然な関係が保てるよう調整の役割に心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も他施設の情報提供等家族に行き、他施設に入所する際は、入所先にアセスメントや支援状況を報告し、リロケーションダメージを最小限にいとめられるようにしている。退所後も病院や施設に面会に行き、利用中に培った利用者との関係性を大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中の言葉、表情などから本人の好みや思いを聞いて理解、把握し対応するように努めている。家族の方からもこれまでの暮らし方・本人の思い等聞き取りし本人本位に検討している。「新年のちかい」は本人の思いや願いを聞き取りながら玄関に掲示している。	日々のかかわりの中で会話や動作など希望を聞いたり感じたりしている。実家に帰りたいなど、行きたい所に行くように努めている。お正月に本人より気持ちを聞いて、「新年のちかい」として玄関に掲示している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人や家族、担当ケアマネージャー、主治医から、プライバシーに配慮しながら、できる限りの情報収集を行い、アセスメントシートを作成して職員間で情報を共有している。また日々の関わりの中や会話の中から、本人が繰り返し語る事柄や、本人がどのように暮らしたいか等の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別のファイルにはバイタル・内服薬提供状況・食事摂取量・個別の支援・本人の言葉・エピソード・精神面等を毎日記録し、本人の全体像を把握している。できる力、わかる力を暮らしの中で発見していくことに努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者担当職員や介護計画作成者が中心となり、本人・家族・職員とで本人がよりよく暮らすためのケアについて検討している。部分的な問題や断片的な情報の把握に陥らず総合的な把握、現状に即した介護計画を作成するようにしている。	担当職員と計画作成者が職員の意見を聞きながら共有した情報を基に計画を立てている。グループホーム会議で利用者の状況を話し、専門職にもアドバイスをもらいながら利用者のための支援に向け介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の個別ファイルにバイタル・食事摂取量・排泄状況・日々の様子・本人の言葉や気付きなど記録し、介護計画の見直しの際活かすようにしている。その他、グループホーム日誌に必要なことは記入し、職員全員で情報を共有している。イエローカードやアクシデント報告書等にて個々のリスクを共有し、改善や再発防止に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診介助は主に職員が行い(可能な時はご家族が介助)、家族の負担軽減に努めている。病院受診時の交通手段は、基本的にご本人負担でタクシーを利用して頂いているが、法人内の病院や近くの協力歯科医院については、事業所の公用車で送迎し負担軽減に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	敬老会では地域の保育園児も参加し交流している。地元の福祉用具事業者が福祉用具の相談・配達・修理などし、外出時は法人内のマイクロバスなどの協力も得られる。運営推進会議では消防署員が火災避難訓練に立ち会ったり、AED講習を行い、警察署は「防犯講座」を行い協力関係を築くようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	法人は精神科病院が中心で、認知症に知見の深い医師の確保の体制がとれ、入居の際には、家族が同伴し法人内の医師の診断を受けている。またかかりつけ医には、定期受診を行い、変化があった時はその都度相談・報告している。その他整形外科・皮膚科・眼科・歯科等家族と相談しながら、職員は受診介助している。往診を依頼することもある。	入居時、これまでのかかりつけ医を希望することができる。24時間対応の病院と連携している。家族が受診に同行できないときは職員が代わって行き、結果は家族に報告している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人が病院であることから、24時間オンコールで医師や看護師に相談を行い指示を得られ、かかりつけ医も24時間対応してくれる。歯科衛生士・ST・管理栄養士が法人内に所属している事から、必要に応じ入所者の口腔内の評価・栄養に関すること等アドバイスももらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は本人のアセスメント・支援方法に関する情報提供を行うようにしている。入院によるダメージを防ぐため職員は面会に行き、家族・主治医・病院相談員から得た情報を職員・家族で共有し、回復状況等を情報交換しながら、速やかな退院支援に結びつけるようにして事業所の受け入れ体制を整えている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看護師が配置されていないので、重度化した場合の看取りは難しい。身体状況に応じ、本人や家族の意向・主治医の意見・介護の体制等をもとに話し合いを行っている。「事業所としてできること、できないこと」の支援の見極めを行いながら、家族が安心して納得できる対応に心がけている。	看取りはしていない。入居時に事業所の出来る事出来ない事を説明し同意を得ている。状態が変化した場合、その都度本人・家族と話し合い、安心して生活できるよう努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDが設置されており、職員は消防署員より「心肺蘇生法とAEDの使い方」の講習を受け迅速に対応できるように努めている。緊急時には24時間オンコールで速やかに医師・看護師と連絡がとれ指示を受ける体制が可能である。毎日バイタルチェックを実施し、身体兆候異常サインが少しでもあれば、職員間で情報を共有し早めに受診につなげるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災避難訓練は年2回行い、マニュアルに沿ってどの職員でも迅速に対応できるようにしている。火災・水害避難訓練では、自治会長にも立ち会っていただき、直接消防署に通報するなどした訓練を実施している。災害に備えたおむつ等の物品と、飲料水・食料品の備蓄は、3日分を事業所で確保しており期限切れのないように随時確認している。	防災計画を基に年2回の避難訓練を行っている。消防団の立ち合いもある。地区の班長が避難訓練に参加している。物品や水・食料の備品が3日分ある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「個人情報」の説明を行い同意を得、広報誌での名前・写真掲載や居室前の表札提出等についても意向確認を行っている。声かけは一方的な命令口調ではなく利用者の意志を聞けるように配慮し、訪室・退室する際も挨拶して人権意識に心がけている。職員間での口頭伝達では、便はコート、尿はハルーンと統一し、プライバシーを損なわないよう配慮している。	部屋のドアは閉めるようにして、プライバシー保護に努めている。広報誌への写真掲載も本人・家族の了解を得ている。言葉遣いには方言も入れて親しみやすいよう心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	さまざまな活動・日々の会話等を通じて、職員とのコミュニケーションや回想法等から、入居者の思いを可能な限り聞き受け止め実行するように配慮している。入所間もない利用者が「帰りたい」と訴える時は、否定せず一緒に外出したり、他に関心が向く声掛けに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	週に数回、同一敷地内の「重度認知症デイケア」に通所しているが、休みの日は自分の趣味を楽しんだり、散歩したり、美容院に行ったり、買い物に行ったりして可能な限り本人の要望に対応できるようにしている。基本的な1日の流れはあるが、一人一人のその日の体調・気分により配慮し個別的な支援を心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	美容院は定期的に馴染みの所に行き、歩行状態が不安定な方は施設に散髪屋が来所しカットしてもらっている。衣類は定期的に衣替えを行い、家族に相談し洋服などを届けてもらったり、不足している物は利用者と一緒に買い出しに出かけたりしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	「ふきのとう」等季節の食材が提供できるよう心がけている。誕生会はケーキを作り、誕生者が好物とするものを聞いて提供している。調理の手伝いとしてお芋の皮むき、ごぼうそぎをしてもらっている。畑でジャガ芋やたまねぎ掘りなど、見学や手伝っていただきながら、食卓に少しでも収穫した野菜がのれるようにしている。	季節の食材、近くで採れたものなどを使った料理を提供している。三食事業所内で作り、利用者にはできることを手伝ってもらっている。食べたいものがあればメニューに反映できる。誕生会には手作りケーキ、毎月始めは赤飯に茶わん蒸しなどを出し、お祝い気分を味わってもらうよう工夫されている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の食事摂取量はカルテに記載し普通食・ミキサー食などの食事形態を把握し、食事で職員が情報を共有できるようにしている。必要に応じては、法人内の管理栄養士から専門的にアドバイスを受ける体制がある。お茶は適時に提供しており、夜間希望する方はペットボトルに入れて随時水分補給している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	職員は口腔内の清潔保持の意味を知り、口腔ケア自立の方には声かけ、介助が必要な方には介助を行っている。気になる点があればST・歯科衛生士に相談し、やわらかめの歯ブラシ・ブラッシングの仕方・保湿剤・義歯装着剤・病院受診等のアドバイスを受けている。義歯装着者は夜間ポリドントにつけて衛生的管理に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄を基本にしているが、夜間帯のみポータブルを使用している方もいる。排泄チェック表を使用して、個々の排泄パターンに応じたトイレ誘導を行っている。各々布下着・リハパン・尿とり・おむつを使用している。「排泄マニュアル」がありそれに基づきプライバシーに配慮した支援をしている。	排泄チェック表を基にトイレ誘導を行っている。なるべくリハビリパンツや布パンツを使用し、トイレでの排泄に心掛けている。尿意の無い利用者にも時間を見てトイレ誘導を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘対策の意味もあり、野菜中心の食事に心がけ、ヤクルト400と牛乳、必要に応じては青汁提供者もいる。レクリエーション活動や、体操等を行い、自然排便を促す工夫をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	職員の勤務体制等から時間帯・回数は必ずしも全ての方の希望に添った支援となっていないかもしれないが、週に2回入浴を実施している。足浴器や12月はゆず風呂にして気分転換を図ったり、体調の変化により清拭・シャワー浴にしている。	入浴は週2回である。入浴を嫌がる場合は無理強いをせず、個々の性格を考えてその人に合わせて入浴を行う。その時々体調に応じて清拭やシャワー浴を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動性を高めて、適度な疲労感を感じられるようにしている。夜寝つけない時は、電気あんかを使用してもらったり、ホットミルクやお菓子を提供したりして安心して眠れるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬内容は、個別のファイルに綴じ職員が内容を把握できるようにしている。薬は個々の棚に入れ、その日の分は「朝・昼・夕」のケースに分けて「服薬マニュアル」に添って提供し、誤薬等のアクシデントを防ぐようにしている。薬の処方内容変更の際は、経過観察し医師や、看護師に報告する等の連携につとめている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの力を発揮できそうな得意分野の見出しは、担当職員を中心に話し合っているが、以前に比べ出来るのが難しくなってきた。心身の状況によってできることはそれぞれ違うが、していただいた時はその都度、感謝の言葉かけをし自信を高められるよう配慮している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は近くに散歩に行ったり、受診・美容院・自宅訪問等本人や家族と相談し意向に添うよう外出支援している。初詣・チューリップ見学・ジャガイモ堀り・紅葉見学等、可能な限りみんなで出かけられる行事を計画している。	施設の周りを職員と一緒に散歩をしたり、ベンチに座って景色を眺めたりとゆったりした時間を過ごしている。月に1度は外出支援として久住に行ったりチューリップや彼岸花を見にドライブに出かけている。実家に行ったり、団子汁を食べに行ったりなど希望するところに出かけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	「小口金庫の管理マニュアル」に添って、日用品等で使用する額のお金は事業所が管理している。毎月家族へ1月ごとの小遣いノートのコピー分と、レシートを郵送し確認していただいている。但し本人が希望し家族に了解を得た方には、お小遣いをお渡しし、ジュース等を気軽に購入して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自発的に電話や手紙を希望する方は殆どないが、希望されれば、電話は気軽にかけられるようカウンターに設置している。年賀状や手紙を希望されれば、利用者が出せる体制はある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	畑や玄関にはベンチや花を置き、事業所内には利用者の作品を掲示し、畳の間・床・障子戸・中庭等からは安堵感や自然を感じられるようにしている。台所はオープンキッチンで調理音や香りが身近に感じられ家庭的で、五感を刺激できるようにしている。24時間換気が行われている。各居室・フロアには湿度温度計を設置し、その数値を目安にして、冷暖房の調整や加湿器使用をこまめにしている。	施設の周りや玄関には花を植えたりベンチが置かれている。ホールは窓が広く明るい。畳敷きがあり、ソファやイスが置かれゆっくりくつろげるよう工夫されている。大きなテレビがあり、利用者の作品が掲示するなどして過ごしやすいように工夫されているのがうかがわれる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下やベランダ・玄関外等、適所にソファやベンチを設置し、一人で過ごしたり仲の良い利用者同士でくつろげるよう、プライバシーに配慮したスペースがある。畳の間では自由に腰かけ、利用者が共に過ごす機会の多い食堂では、人間関係を配慮した席になるよう努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室にベッド・チェスト・洋服ダンス・椅子・ケアコール等備え付けており、他に馴染みの物の持ち込みについては入居時に本人や家族の意向に任せている。ダンス・テレビ・写真・位牌等を持ち込んでいたり、自分の作った作品を掲示している方もいる。	これまで使い慣れた家具や馴染みのもの・家族の写真、位牌などが飾られ、落ち着いた雰囲気の中で過ごすことができる。本人の状態に合わせ、ケガを予防するような工夫も見られる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリー。活動性を維持するため必要な方は個人に応じて歩行器・シルバーカーを使用している。介助パー・衝撃吸収マット・手すり・浴室滑り止めマット・シャワーチェア等を使用し、安全性の確保と自立の支援をしている。夜間トイレがわからない方には矢印を設置するなど、利用者が錯覚混乱と思えることは、職員間で話し合い改善に努めている。		